

第 2 1 1 回組合会会議録

千葉県市町村職員共済組合

第 2 1 1 回組合会会議録

令和 8 年 6 月 1 6 日千葉市中央区中央港 1 丁目 1 3 番 3 号オークラ千葉ホテル 2 階「ブリストル」において第 2 1 1 回組合会を開催した。

組合会の目的である事項

- 報告第 1 号 千葉県知事が実施した監査の結果と指摘事項に対する改善措置
について
報告第 2 号 令和 7 年度退職等年金預託金管理経理に係る運用状況について
議 案 令和 7 年度決算の認定について

招集年月日 令和 8 年 6 月 1 6 日
議 長 岩 田 利 雄

議員の定数は 2 0 名であるが、出席した議員は、次のとおりである。

市町村長である議員（3 名）

- 3 番 佐 藤 晴 彦
5 番 橋 本 浩（W E B により出席）
7 番 岩 田 利 雄

市町村長以外の議員（1 0 名）

- 2 番 高 橋 章 彦
4 番 戸 井 健 一
6 番 住 吉 竜 司
8 番 青 木 賀 一
1 0 番 伊 藤 成 司
1 2 番 五木田 晴 幸
1 4 番 松 本 孝 則
1 6 番 勝 俣 雄 吾
1 8 番 刈 込 慎 一
2 0 番 大阿久 大 輔

委任状を提出した議員は、次のとおりである。（7 名）

- 1 番 高 橋 恭 市
9 番 宮 本 泰 介
1 1 番 星 野 順一郎
1 3 番 渡 辺 芳 邦
1 5 番 井 崎 義 治
1 7 番 神 谷 俊 一
1 9 番 内 田 悦 嗣

委任を受けた議員は、次のとおりである。（1 名）

3 番 佐 藤 晴 彦（委任者 7 名）

学識経験監事である高橋邦芳は、この組合会に出席した。

事務局から出席した職員は、次のとおりである。

事務局長兼出納長	布	施	幸	一
事務局次長兼福祉課長	工	藤		誠
事務局次長兼保健課長	伊	藤	篤	史
監査室長兼総務課長	篠	崎	輝	明
年金課長	白	井	貴	弘
情報管理課長	鎌	形	智	和
経理課長	杉	本	実	千乃
主幹兼総務係長	中	川		聡
施設長	関		裕	行
施設管理係長	染	谷	一	成

開 会（時刻 13 時 00 分）

事務局長 事務局長の布施でございます。議員の皆様におかれましては、公務ご多忙の折、組合会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから第 211 回組合会を開催させていただきます。

それでは、開会にあたりまして、本日の定足数を発表させていただきます。本日、この会場にお越しいただき、ご出席を賜りました市町村長議員は 2 名、WEB によりご出席いただきました市町村長議員は 1 名、委任状を提出されました市町村長議員は 7 名で、合計 10 名でございます。また、職員側議員におかれましては、10 名全員のご出席を賜っております。したがって、地方公務員等共済組合法施行令第 11 条の規定により、定足数に達しておりますので、ただいまから議事日程に従いまして、第 211 回組合会を開催させていただきます。開会にあたりまして、議長からご挨拶を賜り、その後の進行につきましても、よろしくお願いいたします。

議 長 皆様、ご苦勞様でございます。組合会の開会にあたりまして、ごあいさつを申し上げます。本日ここに第 211 回組合会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、公務ご多忙の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、平素から共済組合の事業運営につきまして、特段のご理解とご協力を賜り、重ねて御礼を申し上げる次第でございます。

さて、国内経済におきましては、世界情勢の大きな揺れ動きの影響を受け、物価の高騰、そしてエネルギーの供給不安など、厳しい状況が続いております。そのような中、当組合におきましても、少なからず各種事業に影響が及ぼされているところでございますが、組合員の皆様の日々の

生活の安定と福祉の向上及び健康の維持増進のため、社会情勢の変化に対応しつつ、引き続き取り組んでまいり所存でございます。

さて、ここで、共済制度を取り巻く諸情勢につきまして、若干触れさせていただきます。まず、年金制度に関しましては、昨年成立いたしました年金制度改正法において、少子高齢化や、働き方の多様化など、社会情勢の変化に対応をし、年金制度の持続可能性を高めることが進められております。共済組合としましては、遺漏のないよう、準備を進めるとともに、周知、広報等に適切に対応してまいります。

また、医療保険制度に関しましては、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しており、マイナンバーの正確かつ迅速な登録が求められるものでございます。保健事業に関しましては、今年度におきまして、第3期データヘルス計画の中間評価などが実施される予定であり、分析結果を踏まえて、医療費の適正化に努めるものでございます。また、宿泊施設に関しましては、物価や人件費の高騰により、経費面では厳しい状況を強いられておりますけれども、新たな集客策を講ずる等、利用率の向上を図り、健全な事業運営に努めていく必要があるものでございます。

このように、共済組合を取り巻く情勢は「厳しく」、そして「不透明な」ものがございますが、組合員とその家族のため、共済制度の維持、発展に努めてまいり所存でございますので、引き続き、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本日、ご審議いただきます主な案件でございますけれども、「令和7年度決算の認定について」でございます。令和7年度の決算につきましては、保健経理第2及び宿泊経理における施設収入が、短期組合員の加入や直営施設利用助成金の特別加算の効果を要因といたしまして、対前年度比較で、引き続き増加しております。また、営業面につきましても、3施設ともに事故等もなく安心・安全を第一とした運営を行うことができたものでございます。その他の経理についても、概ね順調に推移したものでございます。このことは、組合員の皆さま方はもとより、議員の皆さまの、ご理解とご協力の賜物と、深く感謝を申し上げます。なお、本日の附議案件につきましては、逐次、事務局から説明がありますので、慎重にご審議を賜りますようお願い申し上げます、開会のあいさつとさせていただきます。

議 長 それでは議事に入ります。議事日程の決定を議題といたします。お諮りをいたします。議事日程は、本日1日といたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

〔 「異議なし」の声あり 〕

議 長 ご異議なしと認め、本日の会議を1日と決定をいたします。

議 長 次に、会議録署名議員の選挙について、お諮りをいたします。会議録署名議員の選挙は、議長において、指名することで、ご異議ございませんか。

〔 「異議なし」の声あり 〕

議 長 ご異議ないものと認め、会議録署名議員に長側 5 番、橋本浩議員、職員側 2 番、高橋章彦議員の両名を指名をいたします。

議 長 議案の提案の前に、報告事項が 2 件ございます。報告第 1 号「千葉県知事が実施した監査の結果と指摘事項に対する改善措置について」、報告第 2 号「令和 7 年度退職等年金預託金管理経理に係る運用状況について」事務局から報告を求めます。篠崎監査室長。

監査室長 はい。

議 長 はい、室長。

監査室長 監査室長の篠崎でございます。報告第 1 号及び報告第 2 号についてご報告をさせていただきます。

恐れ入ります、着座でのご報告とさせていただきます。それでは、まず、報告第 1 号「千葉県知事が実施した監査の結果と指摘事項に対する改善措置について」ご報告をさせていただきます。恐れ入ります、資料を 1 枚おめくりいただきまして、1 ページの監査の結果についてをご覧ください。千葉県知事監査につきましては、千葉県庁において、当組合の所管課である市町村課により令和 7 年 10 月 28 日、29 日及び 12 月 18 日の 3 日間にわたり執行いただき、その結果につきましては、本年 1 月 8 日付で通知があったものでございます。文書での指摘事項につきましては、項番 1 の「総則事項について」から 5 ページにあります、項番 10 の「物資経理について」まででございます。なお、従前の指摘事項でございました「個人情報・情報セキュリティ」に変えまして、3 ページをご覧くださいまして、項番 3 の「オンライン資格審査について」に変更されたものでございます。また、監査の指摘事項に対する措置状況でございますが、資料の 8 ページをご覧ください。こちらのページから最後の 39 ページまでの内容で、本年 3 月 11 日付で報告をし、受理されたものでございます。

本日はこの監査の指摘事項に対する措置状況の中から、今回指摘を受けた箇所の主なものを中心にご報告をさせていただきます。恐れ入ります、13 ページをご覧ください。

こちらの監査指摘事項に対する措置状況の様式は、平成 29 年度の報告分から変更されたところでございます。一番左側の指摘年度ですが、平成 29 年度から、14 頁にお移りいただきまして、令和 7 年度までの指摘年度ごとにおいて、指摘された事項を、右に 1 列飛んだ指摘事項として記載をしております。なお、令和元年度と令和 6 年度につきましては、総務省の監査となっておりますので、8 ページから 12 ページに今回の都道府県監査とは別に記載をしております。また、13 ページにお戻りいただきまして、一番右側の「指摘事項に対する措置状況の具体的内容」の欄でございますが、その下に米印で「星印は実施済み」とありますが、措置状況については複数年度に亘っていることから、星印については「実施をしている」、恐れ入りますが、14 ページをご覧くださいまして、中黒点部分になりますが、こちらは、「これから措置をする」というような見方になるものでございます。

それでは14ページの2段目をご覧ください。(1)の組合会関係についてでございますが、指摘事項といたしまして、「組合運営は、組合員及び構成団体の理解と納得のもと事業を進めていくことが不可欠であるが、組合会における長側議員の出席率が低い状態が続いている。理事長以外の長側議員について、候補日を複数設ける、オンライン会議システムを活用する、理事長からの積極的な声かけを行う等により出席率の改善に引き続き取り組むこと。」というところでございました。これに対しまして、恐れ入りますが、13ページにお戻りいただきまして、中央に記載されております「指摘事項に対する対応方針」の欄でございます。中段の「また書き」以下の記載におきまして、「また、オンライン会議システムの活用など、関係機関と更なる情報共有、連携による新たな出席率向上の方策を検討・実施してまいります。なお、理事長以外の長側議員に対しても日程調整や声かけを行い、出席率の向上に努めます。」としております。

したがいまして、一番右側の「指摘事項に対する措置状況」でございますけれども、恐れ入りますが14ページをご覧くださいまして、上の方に記載があります2つ目の中黒点にあるとおり、「議会日程等の確認及びオンライン会議システムの活用による組合会の開催」と、一番下の中黒点にあるとおり、「理事長以外の長側議員に声掛けを実施」として報告したものでございます。次に、22ページをご覧ください。指摘事項の下から2段目の3オンライン資格確認についてでございます。「オンライン資格確認については、複数人による確認や係長及び課長による確認体制が整っており、適切に事務が行われていることを確認した。事前の書類不備等により時間を要することが多々あるものと思われるので、組合員への周知や注意喚起等により、引き続き適正かつ速やかな登録事務を行うこと。」という指摘がございました。その対応方針でございますが、右に1列お移りいただいたところに記載のとおり、「オンライン資格確認については、複数人による確認や上長による確認体制により、引き続き適切な事務に努めるものです。また、事前の書類不備等により時間を要することについては、所属所への通知等により注意喚起を行い、引き続き適正かつ速やかな登録事務に取り組んでまいります。」とし、一番右の欄の措置状況では、「事務担当者会議でのオンライン資格確認における注意喚起、所属所向け通知文書による注意喚起、当組合ホームページにおいて組合員への周知」ということで報告をしております。報告第1号につきましては以上でございます。

総務課長

続きまして、報告第2号、「令和7年度退職等年金預託金管理経理に係る運用状況について」でございます。表紙をおめくりいただきまして、預託金の運用状況(退職等年金預託金管理経理)と記載のある、円グラフが表示された資料をご覧ください。令和7年度の退職等年金預託金管理経理の資産につきましては、貸付金44億4,600万円、短期資産2億7,800万円によって構成されており、合計47億2,400万円の資産を保有しております。貸付金につきましては、当組合の貸付経理及び物資経理への貸付金の合計であり、短期資産については、普通預金となります。退職等年金預託金管理経理から貸付経理及び物資経理へ貸し出す際の利率が1%であることから、貸付金の実現収益率は1%、短期資産については、普通預金利息の、実現収益率であり、0.22%となってい

るものでございます。この貸付金と普通預金から得られた利息及び配当金の合計として表示した結果が、実現収益率0.96%となっているものでございます。

また、参考として下に掲載しております令和6年度の運用状況についてでございますが、貸付金の額は44億1,100万円となっており、令和7年度の44億4,600万円と比較いたしますと令和7年度は、資産額が3,500万円増加しております。これは、貸付経理への貸付額は減少傾向にありますが、物資経理への貸付額が増加傾向であることから、この退職等年金預託金管理経理から資金の貸付を受ける金額が増加したためでございます。

なお、運用状況の公表についてでございますが、毎年7月の第1営業日に公表することとされており、今年度につきましては、7月1日に当組合のホームページに公表する予定でございます。報告第2号につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長 　ただいま「千葉県知事が実施した監査の結果と指摘事項に対する改善措置について」と「令和7年度退職等年金預託金管理経理に係る運用状況について」の報告がありました。ご質疑等ございましたらお願いをいたします。

〔 「なし」 の声あり 〕

議長 　以上で、報告第1号「千葉県知事が実施した監査の結果と指摘事項に対する改善措置について」、報告第2号「令和7年度退職等年金預託金管理経理に係る運用状況について」の報告を終結いたします。

議長 　これより議案の上程を行います。議案「令和7年度決算の認定について」を議題といたします。事務局から説明を求めます。杉本経理課長。

経理課長 　はい。

議長 　はい、課長。

経理課長 　経理課長の杉本でございます。それでは、議案をご説明させていただきます。議案をご覧ください。令和7年度決算の認定について、令和7年度決算について、別冊のように認定を求めるものでございます。1枚おめくりいただきますと、令和7年度の決算書となっておりますが、こちらの決算書につきましては、法に定められました様式に基づきまして作成をしたものでございます。本日の説明につきましては、この決算書に基づきまして作成をいたしました令和7年度決算の概況についてを添付させていただいておりますので、こちらを用いましてご説明をさせていただきます。誠に恐縮ではございますが、着座にてご説明をさせていただきます。

まず、令和7年度決算の概況についての1ページ1の地方公共団体の数、組合員等の数及び標準報酬の月額等でございます。(1)の団体数は、100団体でございました。なお、令和7年3月31日をもって布施学

校組合が解散いたしましたので、令和6年度末と比較しますと1団体減少したものでございます。(2)の組合員数等は、組合員と任意継続組合員の合計で、令和7年度末では8万976人となりまして、令和6年度末と比較しますと、1,425人の増加となりました。増加の理由といたしましては、短期組合員数の増加によるものでございます。被扶養者数は、4万5,704人となりまして、前年度末と比較しますと、523人の減少となりました。第3号厚生年金被保険者数は、5万8,018人となりました。次に、(3)の標準報酬の月額等でございます。こちらの表では、長期と短期の金額を掲げてございますが、本日は短期の額で、ご説明させていただきます。①組合員でございます。標準報酬の月額は、組合員の方の総額となりますが、令和7年度末で、287億8,638万8,000円でございます。令和6年度末と比較しますと、13億1,937万8,000円の増加となります。また、平均標準報酬の月額は、36万2,449円で、前年度と比較しますと、1万903円の増加となります。標準期末手当等の額の年度累計額は、1,143億3,833万2,000円となりました。以下②の任意継続組合員、③の第3号厚生年金被保険者は記載のとりの金額となっております。

次に、2の短期経理でございます。(1)の財源率につきましては、①掛金・負担金率合計で、標準報酬の月額及び標準期末手当等の額に対する率となります。短期財源率は、令和7年度では、前年度より2パーミル引き下げの94.80パーミルまた、介護財源率は、前年度より1.62パーミル引き下げの15.18パーミルでございました。②の調整負担金は、標準報酬の月額及び標準期末手当等の額に対しまして、前年度、据え置き0.10パーミルでございました。また、公的負担金は、前年度より0.13パーミル引き上げの0.87パーミルでございました。続きまして、2ページをご覧ください。(2)の一部負担金払戻金等の基礎控除額につきましては、変更はないものでございます。(3)の収支でございます。収入につきましては、短期負担金等以下、4行目の短期の計は、429億8500万6,681円となり、前年度と比較して12億521万9,097円の増加となりました。増加の理由としては、組合員数の増加に加え、給与改定等による標準報酬総額の増加により、掛金負担金収入が増加したためでございます。以下合計をしまして、541億9,264万4,195円となったものでございます。一方、支出につきましては、法定給付以下、4行目の給付金等の計は、256億1,676万1,175円となり、前年度と比較して、13億9,596万6,459円の増加となりました。こちらの給付金の増加の主な理由も組合員数の増加によるものでございます。以下、合計をいたしまして512億1,397万1,708円となったものでございます。収支差引きいたしますと、29億7,867万2,487円の当期利益金が生じました。内訳は、短期では、29億9,983万1,308円の当期短期利益金、また、介護では、2,115万8,821円の当期介護損失金が生じたところでございます。次に、(4)の剰余金をご覧ください。まず、欠損金補てん積立金につきましては、法定額満額の21億6,266万9,174円を積み立てる必要があるため、短期利益金のうち、2億1,676万574円を充当したものでございます。短期積立金につきましては、短期利益金の残額27億8,307万734円を積み増し、翌年度に70億2,508万1,992円を繰り越す

ものでございます。次に、介護積立金は、収支差引きで生じました介護損失金2, 115万8, 821円を全額介護積立金から取り崩し補てんをいたしました結果、翌年度に1億6, 779万922円を繰り越すものでございます。

次に3ページをご覧ください。3の厚生年金保険経理から、5の経過的長期経理の財源率等につきましては、記載のとおりとなりますが、それぞれ(2)の収支につきましては、収入額と同額を、全国市町村職員共済組合連合会へ払込金として、払い込む経理のため、収支差引0円となるものでございます。

続きまして、4ページをご覧ください。6の退職等年金預託金管理経理でございます。(1)の運用状況につきましては、令和7年度末では、長期貸付金としまして、貸付経理へ20億4, 810万112円、物資経理へ23億9, 765万7, 000円、以下合計しまして、47億2, 417万2, 091円を運用したところでございます。(2)の「取引金融機関の信用リスク」でございます。当組合が取り引きをしております千葉銀行の信用リスクについては、記載のとおり、預託元の全国市町村職員共済組合連合会の示す格付けであるトリプルB格以上となっているものでございます。(3)の収支でございます。収入は、運用によります利息及び配当金が、4, 413万3, 024円となったものでございます。一方、支出は、収入額と同額を支払利息として、連合会に払い込んだものでございます。

次に7の経過的長期預託金管理経理でございます。地方公共団体が行政目的のため発行する債券の私募引受けである縁故地方債の引受けにより運用する経理でございますが、令和7年度は取引がございませんでした。

それでは、5ページをご覧ください。8の業務経理でございます。(1)の事務費は、組合員1人当たりの年額でございます。①の短期・厚生年金保険及び経過的長期給付分のアの事務費負担金は、構成団体にご負担いただくもので、合計で、9, 852円をご負担いただいたところでございます。イの事務費は、短期部分の公的負担金4, 752円、以下合計で1万183円を事務に要する費用とさせていただいたところでございます。②の退職等年金給付分の事務費は、組合員1人当たり575円で、全額、連合会交付金として交付されたものでございます。(2)の収支でございます。収入につきましては、構成団体からの負担金以下、合計をしまして、10億3, 969万3, 081円となったものでございます。一方、支出につきましては、職員給与以下合計をしまして、10億8, 956万3, 937円となったものでございます。収支差し引きいたしますと、4, 987万856円の当期損失金が生じたので、(3)の剰余金をご覧ください。生じた損失金は、全額積立金から取り崩し補てんをいたしました結果、翌年度へ8億4, 640万6, 580円を繰り越すものでございます。

次に9の保健経理でございます。(1)の財源率につきましては、①の掛金・負担金率合計は、4.4パーミルでございました。②の特定健康診査等に係る負担金は、組合員1人当たり194円をご負担いただいたところでございます。続きまして、6ページをご覧ください。(2)の収支でございますが、収入につきましては、負担金以下、合計をしまして、20億3

83万2,008円となったものでございます。一方、支出につきましては、2行目の厚生費を中心に、以下合計をしまして19億4,646万2,940円となったものでございます。収支差し引きいたしますと、5,736万9,068円の当期利益金が生じましたので、(3)剰余金をご覧ください。生じました利益金は、全額積立金へ積み増しをいたしました結果、翌年度へ19億2,767万3,303円を繰り越すものでございます。

次に、10の保健経理第2でございます。(1)②の営業日数は、令和7年4月5日から11月25日までの間で、227日の営業をいたしました。③の宿泊人数は、9,968人、利用率にして75.71%でございました。(2)の収支でございます。収入では、施設収入、以下合計をしまして、2億4,569万2,010円となったものでございます。一方、支出では、3行目の委託費を中心に、以下合計をしまして、2億1,137万274円となったものでございます。収支差し引きいたしますと、3,432万1,736円の当期利益金が生じましたので、7頁の(3)の剰余金をご覧ください。生じました利益金は、全額欠損金補てん積立金へ積み増しをいたしました結果、翌年度へ2億8,846万7,833円を繰り越すものでございます。

次に、11の保健経理第3でございます。(1)②の温浴施設の利用状況は、組合員1万4,819人、一般で1万1,088人となりまして、合計では、2万5,907人のご利用をいただいたところでございます。(2)の収支につきましては、収入では、施設収入、保健経理より繰入、以下合計をしまして、3,410万3,482円となったものでございます。一方、支出では、委託費を中心に、以下合計をしまして、4,518万4,146円となったものでございます。収支差し引きいたしますと、1,108万664円の当期損失金が生じましたので、(3)の剰余金をご覧ください。生じました損失金は、全額欠損金補てん積立金から取り崩し補てんをいたしました結果、翌年度へ6,649万5,566円を繰り越すものでございます。

次に12の宿泊経理でございます。最初に、(1)のオークラ千葉ホテルでございます。①ウの利用状況につきましては、宿泊利用者が、3万2,710人、利用率は65.9%でございました。婚礼は110組で、ご利用者は、3,404人でございました。以下、会議等のご利用者を合計いたしますと、18万3,436人のご利用をいただいたところでございます。続きまして、8ページをご覧ください。②の収支でございます。収入では、施設収入、以下合計をしまして、15億6,340万4,642円となったものでございます。一方、支出では、4行目の委託費を中心として、以下合計をしまして、16億713万4,025円となったものでございます。収支差し引きいたしますと、4,372万9,383円の当期損失金が生じましたので、③の剰余金をご覧ください。生じました損失金は、全額欠損金補てん積立金から取り崩し、補てんをいたしました結果、翌年度へ15億595万4,174円を繰り越すものでございます。

次に、(2)の黒潮荘でございます。①のウの利用状況につきましては、宿泊者数1万6,935人、宿泊利用率は、58.7%でございました。以下、宴会、会議を合計しまして、1万7,129人のご利用をいただいたところでございます。②の収支につきましては、収入では、施設収入、以下、合計をしまして、2億6,059万6,359円となったものでございま

す。一方、支出では、4行目の委託費を中心として、以下合計をいたしまして、2億7,962万7,210円となったものでございます。収支差し引きいたしますと、1,903万851円の当期損失金が生じたので、9頁の③の剰余金をご覧ください。生じた損失金は、全額欠損金補てん積立金から取り崩し補てんをいたしました結果、翌年度へ3億7,301万5,308円を繰り越すものでございます。

次に、13の貯金経理でございます。(1)①の支払利率は、前年度据置きの、1.9%でございます。②貯金者数は、5万2,989人となりまして、加入率は、65.43%でございました。また、③貯金総額は、4,006億4,415万9,259円で、一人当たりの貯金額は756万893円となったものでございます。(2)の収支につきましては、収入では利息及び配当金、以下合計をいたしまして、79億9,916万1,588円となったものでございます。一方、支出では、貯金の利息としてお支払しました4行目の支払利息を中心としまして、以下合計しますと、75億4,773万1,413円となったものでございます。収支差し引きいたしますと、4億5,143万175円の当期利益金が生じたので、(3)の剰余金をご覧ください。まず、欠損金補てん積立金につきましては、貯金総額の5%である法定額満額の200億3,220万7,963円を積み立てる必要があることから、利益金の4億5,143万175円の全額を欠損金補てん積立金に充当し、なお不足する金額1億6,169万6,623円を積立金から取り崩し補てんしたものでございます。積立金は、先程の取り崩し額を差し引きまして、翌年度に433億2,000万5,690円を繰り越すものでございます。貯金総額に対します剰余金の積立率は、15.81%でございました。また、(4)の平均運用利回りは、1.76%となりました。

次に、14の貸付経理でございます。(1)の貸付の状況等の①、貸付条件は、貸付の準則どおりでございます。②の新規貸付件数は473件、貸付総件数は、3,798件でございました。③の新規の貸付金額は、8億379万円、貸付金総額は、45億5,843万3,980円 でございました。④の長期借入金は、退職等年金預託金管理経理から、20億4,810万112円を借り入れているものでございます。

続きまして、10ページをご覧ください。(2)の収支につきましては、収入では、貸付金に対する組合員貸付金利息、以下、合計をいたしまして、5,726万7,921円となったものでございます。一方、支出では、4行目の退職等年金預託金管理経理からの借入金に対します支払利息を中心にして、以下合計をいたしまして、6,006万9,905円となったものでございます。収支差し引きいたしますと、280万1,984円の当期損失金が生じたので、(3)の剰余金をご覧ください。生じた損失金は、全額欠損金補てん積立金から取り崩し補てんをいたしました結果、翌年度へ25億298万9,312円を繰り越すものでございます。なお、この欠損金補てん積立金の額は、貸付金総額の54.90%に当たっております。

次に、15の物資経理でございます。(1)の自動車物資の割賦販売による売掛金は、令和7年度末の残高が、27億1,614万8,993円 でございました。(2)の新規商品売掛金は、10億1,126万4,259円、販売台数は、434台となりました。また、(3)の長期借入金は、退職

等年金預託金管理経理から23億9,765万7,000円を借り入れているものとございます。(4)の収支につきましては、収入では、商品売上、商品販売益以下、合計をいたしまして、10億3,415万491円となったものとございます。一方、支出については、2行目の商品仕入は、収入の商品売上と同額となります。以下、合計をいたしまして、10億3,444万3,924円となったものとございます。収支差し引きしますと、29万3,433円の当期損失金が生じたので、(5)の剰余金をご覧ください。生じた損失金は、全額欠損金補てん積立金から取り崩し補てんをいたしました結果、翌年度へ2億2,250万9,917円を繰り越すものとございます。なお、この欠損金補てん積立金の額は、長期借入金の9.28%に当たるものとございます。

続きまして、11ページをご覧ください。16の財形経理でございます。(1)貸付の状況等の①貸付条件は、記載のとおりでございます。②新規貸付は、0件で貸付総件数は4件でございました。③貸付金総額は、2,208万7,117円となりました。④長期借入金は、連合会から、同額を借り入れているものとございます。(2)の収支につきましては、収入では財形貸付金利息以下合計としまして、21万677円、一方、支出では借入金に対する支払利息となりまして、21万176円。収支差し引きしますと、501円の当期利益金が生じたので、(3)の剰余金をご覧ください。生じた利益金は、全額積立金に積み増しをいたしました結果、翌年度へ7,753円を繰り越すものとございます。

以上で議案の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長 　ただいま、議案の説明がなされたところでございますが、質疑をいただく前に、監査の結果について、監事より報告を求めます。高橋学識経験監事。

学識経験監事 　はい。

議長 　はい、監事。

学識経験監事 　監事の高橋でございます。着座にて失礼いたします。読み上げまして監査報告とさせていただきます。1、監査年月日。令和8年6月10日。2、監査の対象となった期間。令和7年4月1日から令和8年3月31日まで。3、監査事項。組合の業務及び財産の状況について。4、監査の結果の概況及び意見。組合の業務は法令の定めるところにより適正に執行され、会計経理についても正確に処理され、証拠書類についても良好に整理されていることが認められました。5、出納職員に対して直接注意した事項。なし。6、その他必要な事項。なし。地方公務員等共済組合法第12条第3項及び千葉県市町村職員共済組合法第46条の規定に基づき、監査した結果を同定款第49条の規定により上記のとおり報告します。令和8年6月16日。監事、高橋邦芳。監事、佐藤晴彦。監事、勝俣雄吾、以上でございます。

議長 　以上で、監査報告を終了し、これより質疑をお受けしたいと存じます。議案に対する質疑はございませんか。

〔 「なし」 の声あり 〕

議 長 以上で質疑を終結いたします。
これより採決をいたします。「令和 7 年度決算の認定について」、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔 全員挙手 〕

議 長 挙手全員であります。よって、「令和 7 年度決算の認定について」は、原案のとおり認定することに決しました。

議 長 以上、附議いたしました議案につきましては、慎重にご審議をいただきまして、可決をいただきました。厚くお礼を申し上げます。以上をもちまして、第 2 1 1 回組合会を閉会とさせていただきます。ご協力、誠にありがとうございました。

閉 会 （時刻 1 3 時 4 9 分）

令和8年6月26日調製

議 長 岩 田 利 雄

署名議員 橋 本 浩

署名議員 高 橋 章 彦